

腎臓における遺伝子解析研究

このたび当院では、入院・通院されていた患者さんの試料／診療情報を用いた下記研究を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。この研究を実施することによる患者さんへの新たな負担は一切ありません。また患者さんのプライバシー保護については最善を尽くします。本研究への協力を望まれない患者さんは、その旨を『4. お問い合わせ先』に示しました連絡先までお申し出くださいようお願いいたします。

1. 研究の対象となる方

当院で腎生検を受けた、ないしは受ける予定の方

2. 研究目的・方法

研究実施期間：研究機関の長の許可日 ～ 2035年3月31日まで

腎臓病は、様々な原因で腎臓が障害され、その機能が低下する病気の総称です。急的に腎臓が障害される、急性腎障害、長い年月をかける、慢性腎臓病といった分類もあり、また、障害される腎臓内の組織によって、様々な腎臓病が存在します。中には、腎臓病が改善せず、進行してしまうと、最終的には末期腎不全という、血液透析が必要となる場合もあります。このように多岐にわたる腎臓病において、診断を確定するために、血液検査だけでなく、実際に細い針で腎臓から一部組織を摘みとり、顕微鏡で診断を確定する、腎生検という検査を行う必要があります。

腎臓病の治療法としては、点滴で済むものや、背景にある高血圧や糖尿病などの病気を治療するものもありますが、ステロイドや免疫抑制剤といった、腎臓で起きている炎症を抑える治療が必要となることも稀ではありません。これらの炎症を抑える薬は、効果がある人には有用である反面、様々な副作用を考慮しなければなりません。

しかしながら、腎生検の中には、診断の確定に至らないものもありますし、また、副作用のある腎臓病の治療薬においても、より安全に、患者さんへの効果を予測していく、ことが腎臓病の課題の一つであると言えます。

そこで、今回私たちは、山梨県立中央病院で診療された患者さんの、診断に使用した腎生検の組織を再利用させていただき、遺伝学的解析を行い、腎臓における遺伝子の変化が腎臓病の診断や薬剤の効果予測に貢献しうるかを解明することを目的としています。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：腎臓病の診断・治療経過、採血・尿データ、病理組織データ 等

試料：血液検体、尿検体、腎生検検体

尚、収集したデータは、匿名化した上で、統計的処理を行います。国が定めた倫理指針（「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」）に則って、個人情報 を 厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

4. お問い合わせ先

試料・情報が本研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代諾者の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。申し出をいただいた時点で、既に学会や論文として発表されている場合は取り消しができないこともあります。

また、本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ます。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究責任者：山梨県立中央病院 糖尿病内分泌内科 柗津 昌広

〒400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号 TEL：055-253-7111（代表）